

7月1日から休館日が原則として毎週月曜日だけになります。

これまでフルオープン期間は月曜日と火曜日、団体専用期間は土曜日と日曜日の毎週2回を休館日としておりましたが、平成28年7月1日以降の休館日は原則として毎週月曜日1回のみとなります。(月曜日が国民の祝日にあたる場合は、翌日休館いたします。)

これにより、ご来館いただく皆様の利便性も向上いたしますので、一般見学のほか学校教育や社会教育の一環として一層ご活用いただきますよう、皆様のご協力をお願い申し上げます。

今年も語り部の日を開催しています。

昨年度から実施してご好評を頂いております「語り部の日」を今年も開催しております。語り部はハンセン病の元患者4人の皆さんです。原則としてフルオープン期間中の毎月開催しておりますが、演者の皆さんはご高齢のため、健康上の理由や天候不良により、予告なく中止する場合がありますので予めご承知おきください。開催予定日など詳しくは当館ホームページをご覧ください。

英語版のホームページを開設しました。

当館の情報発信機能の強化と普及啓発活動の更なる充実に向けて、平成28年3月31日から英語版ホームページを開設しました。国内のみならず、広く世界中の皆様にご来館の存在と活動を知っていただけるきっかけになればと考えております。当館ホームページの右上にある「English」をクリックすると英語版がご覧いただけます。

(URL : <http://sjpm.hansen-dis.jp/eng/>)

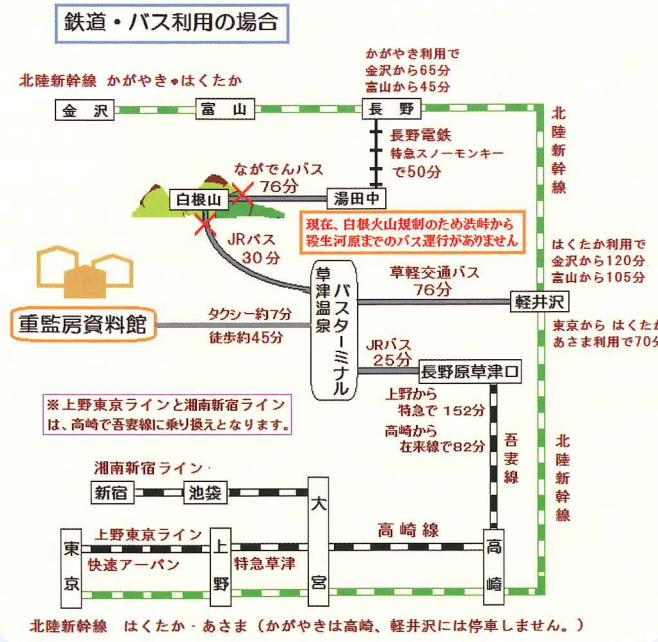
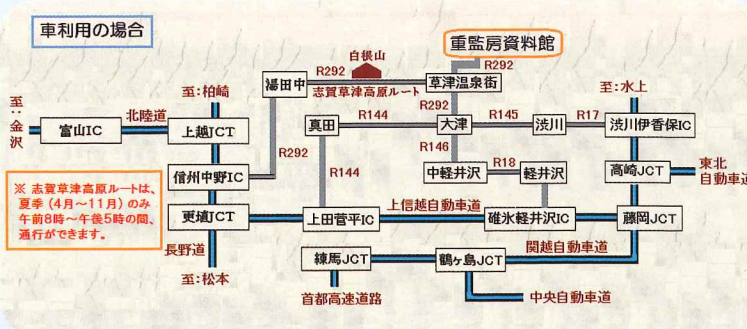
ご利用案内・アクセス

入館料…無料

※個人見学は4月26日から11月14日の期間となりますのでご承知おきください。

区 分	フルオープン期間 (4月26日~11月14日)	団体専用期間 (11月15日~4月25日)
受付対象	個人及び団体	団体・学校 予約のみ
開館時間	午前9時30分~午後4時00分 (最終入館午後3時30分)	午前10時00分~午後3時30分 (最終入館午後3時00分)
休 館 日	毎週月曜日・火曜日 (祝日の場合は翌日) 国民の祝日の翌日、館内整理日	毎週土曜日・日曜日 国民の祝日、年末年始、館内整理日

※平成28年7月1日から休館日は毎週月曜日(祝日の場合は翌日)国民の祝日、年末年始、及び館内整理日に変更となります。



重監房資料館だより「くりう」第7号【季刊】

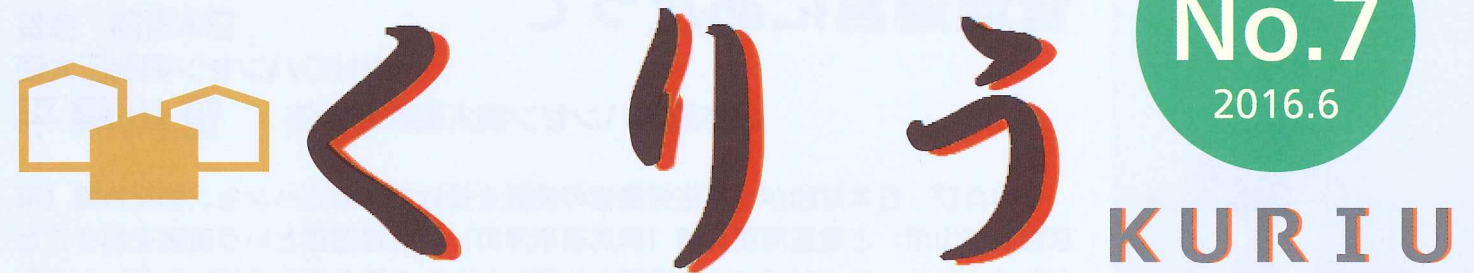
発行日：平成28年(2016年)6月1日/企画・編集・発行：重監房資料館

〒377-1711 群馬県吾妻郡草津町草津白根464-1533 TEL: 0279-88-1550 URL: <http://sjpm.hansen-dis.jp/>

重監房資料館はハンセン病をめぐる差別と偏見の解消を目指して国(厚生労働省)が設置した国立の資料館で入館は無料です。



重監房資料館だより



今思う、生まれて生きて来たということ —らい予防法廃止20年にあたって—



重監房資料館語り部
栗生楽泉園 入所者
中村 教良

私の生家は自作農でした。今思い出すのは、庭の柿の木や山羊を飼っていた事くらいです。私が生まれる前、母の姉は、父と結婚していました。たまたま祖父の葬儀があり、体調が悪くて出席できなかったのです。その時「なんだ。あの娘は、とうとう溶けてしまったか。」と差別的なコソコソ話しをしているのを親戚の者が耳にし、翌日、無理をして葬儀に出席したところ病状が悪化して、その晩に亡くなってしまったそうです。

その後すぐに、父は地元の慣習によって母と結婚し、私が生まれたのです。そんな事が無ければ私は生まれて来なかったのです。

昭和15年に父の病状が悪くなり、私達は農地を人に預けて湯之澤に来ました。湯之澤部落が昭和16年に解散した事により、両親は楽泉園に入所し、小学2年生になったばかりの私は、未感染児童と言う事で、患者地区より少し手前の保育所に預けられました。父は昭和19年に他界しました。その時、母は人に預けて来た土地の事もあって、私を連れて郷里に帰ろうと思ったのですが、同じ頃、私自身に発病の兆しがあったので数か月様子を見る事になりました。結局私も昭和20年に入所して帰れなくなったため、戦後の農地改革で不在地主扱いされて田畑を全て失いました。

入所後は、園内にあった小学校に通いました。中学を卒業後、患者作業で新聞配達など色々な作業をしましたが作業賃は安く、当時世間で話題だったテレビ等も買えませんでした。昭和35年頃から経済成長に伴う労働者不足で労務外出が盛んになると私も町へ働きに出ました。元々湯之澤があったためか、他の地域と違って草津町には仕事も沢山あり、友達の光明や愛生から働きに来ている人もいました。それまで園の外で働く事が無かったので、町の人とのふれあいや仕事が楽しく、面白かった事を覚えています。

らい予防法廃止については、当時の全患協から全国の自治会に入所者の意見を聴く機会もあったようです。皆、心の中では廃止に賛成だったと思いますが、反対意見の人も結構いました。なぜ、反対が多かったかと言うと、多くの入所者が将来の生活に不安を抱いていたからです。私より年上の方が沢山いて、高齢の人達は「今更、出て行ってもどうしようもない。」と言う思いが強かったのです。身体の不自由な人は、なおさらだっと思えます。その後、厚生省の人が廃止法案の説明に来て、経過措置でこれまで同様、療養所に居ても良い事が分かり、皆一様に安堵しました。

今、私に言いたいことがあるとすれば、明治以降の我が国におけるハンセン病にまつわる歴史を正しく残し、伝えて行くことが重要だと言う事です。私は、差別が無ければ生まれて来なかったと言いました。大変肉肉な事に、その差別によって今日まで生かされて来た歴史の矛盾を、何とも複雑な気持ちで思いおこしています。



国立のハンセン病資料館 管理運営にあたって

日本財団 会長
WHOハンセン病制圧大使
日本政府ハンセン病人権啓発大使 **笹川陽平**

このたび、日本財団が、厚生労働省の委託を受けて、国立ハンセン病資料館（東京都東村山市）と重監房資料館（群馬県草津町）の管理運営という重責を担うこととなりました。日本財団にこの重要な仕事にかかわる機会を与えていただいたことを真摯に受け止め、全力をあげてこの任務をまっとうする所存であります。

日本財団は、過去50年近くにわたって、主に海外においてハンセン病の病気としての制圧と、病気が生み出す社会的スティグマと差別の撤廃のために活動してきました。私自身、世界保健機関のハンセン病制圧大使として、2002年以来活動をしてきており、毎年一年の3分の1をハンセン病制圧活動のための海外出張にあてています。

人権問題としてのハンセン病の課題に真っ向から取り組み始めたのは、初めて国連人権高等弁務官事務所を訪ねた2003年のことです。それ以来、まっしぐらに差別撤廃の動きを国際的な舞台で作り出すことにまい進し、2010年には日本政府の提案によるハンセン病差別撤廃決議が、付随する「原則とガイドライン」とともにニューヨークの国連総会で全会一致で採決されるまで進めることができました。しかし、スティグマと差別は簡単には消滅しません。「原則とガイドライン」にあるさまざまな差別撤廃のための活動指針を各国政府に理解してもらい、実践してもらうための活動をいまも継続的に行っています。

このような活動を通して、ハンセン病のことを人々に知ってもらうことがいかに重要か、そのための努力がいかに必要かを考え、行動してきました。差別は無知あるいは誤解から始まっています。無知も誤解も正確な知識をもたないことが原因です。すなわち、差別をなくすには、人々に正しい情報を伝え、真実を理解してもらうことが重要なのです。

長い間、社会から隔離された生活を余儀なくされ、不当な差別の対象となってきた回復者、家族の皆さんの、過酷な人生、それを乗り越えられた勇気と生き様を人々に伝え、ハンセン病について人々に考えてもらうことが重要です。そして、ハンセン病の歴史、特に、患者、回復者とその家族が生きてきた歴史と記憶を風化させずに残すことが今求められています。世界中で、ハンセン病の歴史的建造物、人々の記憶、人々が残した記録、社会がハンセン病をどのように見、患者、回復者との関係を作ってきたかなど、有史以前から人類を苦しめてきたこの病気についての歴史と記憶を残すことがなにより大きな課題であります。今、日本財団では専門家を集めて、ハンセン病の歴史をユネスコの世界記憶遺産として登録するべく調査活動にあっています。そして、その活動には国立のハンセン病資料館との連携が欠かせません。

国立のハンセン病資料館はそのような社会のニーズに答えるための貴重な施設であり活動主体であります。この資料館が、そのような重要な役割を果たすために、その展示、語り部活動、調査研究、社会啓発などの重要な活動を支えることがわれわれに課せられた任務であると認識しています。そして、資料館活動を世界各地の歴史保存、調査研究などの動きとつなげて、大きな役割を果たすことができるような活動拠点とすることに力を尽くしてゆく所存であります。一人でも多くの方に資料館に訪ねていただくこと、積極的に日本の各地に出向いて啓蒙活動を充実させることも大切な活動です。皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

新任委員等紹介

次のお二方が新たに委員等となりました。よろしくお願いたします。

委員長代理
沖津 則夫
草津町
愛町部
福祉課長



委員
松岡 正典
WHO
ハンセン病
テクニカルアドバイザー



平成 27 年度 管理・運営部門活動状況報告

平成27年度は、6,025人のお客様をお迎えいたしました。また、235団体、3,669人の団体のお客様にもご来館頂きました。前の年に比べ、約70%程度の入館者数ではありますが、その代わりに、学校関係のお客様は増え、45団体、1,163人のお客様にお越し頂き、前年比110%を超えることができました。これは教育普及施設でもある資料館といたしましても大変有り難いことです。また、ホームページのアクセス数も、ひと月に3,000件を超えることが多くなり、関心はむしろ高くなっている、と感じております。

群馬県内の教育委員会、観光施設には、度々ご挨拶にお邪魔させて頂きました。資料館だよりは、予定通りに年3回発行を終え、年度末には英文ホームページも開設致しました。自治体、学校、諸団体向けのレンタルDVDの貸出しを始めました。夏から始まった「語り部の日」には、約180名の方にご聴講頂きました。報道関係の方々には、語り部の日、企画展（沢田五郎展）等で、昨年以上に当館について取材をして頂きました。群馬県博物館連絡協議会に加盟し、夏のパネル展「ぐんまの博物館・美術館2015」に出展、参加も致しました。雪、植栽の手入れ、未舗装進入路の整備など、周辺環境についても徐々にではありますが、駐車場ライン塗装や誘導看板を改善するなど、お客様をお迎えするための設備環境の整備に努めております。

本年度から管理運営者が代わり、新たな体制で重監房資料館運営に臨んでまいります。7月からは開館日程も変わり、休館日は週1日となります。より一層、お客様のご期待に沿えられるよう、新たに充実させた内容で皆様をお迎えさせて頂く所存です。

【平成27年度 来館者数統計】



おかげさまで、平成27年度も多くの皆様にご来館いただきました。一般見学は勿論のこと、社会教育や学校教育の一環として、引き続き当館をご利用くださいますよう、お願い申し上げます。

平成27年度 入館者数	延べ	6,025人
	一日平均	24.8人
	開館以来延べ	14,418人
ホームページ アクセス数	平成27年度	32,306回
	開館以来延べ	58,620回

お客様の声（来館者アンケートより抜粋）

- ◎現在、ハンセン病に対して人は恐ろしいと思わなくなっていますが、当時の資料を見て人間の尊厳を失うものであったと知りショックを受けました。
(千葉県、18歳・大学生、女性)
- ◎全国的な差別の実態は把握していなかったのが非常に良い機会になりました。今後とも設備の充実、来館者の増加に努めて下さい。
(静岡県、34歳・公務員、男性)
- ◎テレビを見た時から「こんな事があるの？」とショックで胸が熱くなりました。
(長野県、52歳・塗装業、女性)
- ◎実寸大の迫力に圧倒されました。跡地にも行ってみました。藤田さんのお話を聞いてとても感銘を受けました。
(神奈川県、54歳・教員、男性)

【この他にも、多くの皆様からご感想をお寄せ頂きました。有難うございました。】